

重 要 な お 知 ら せ

労務費ダンピング調査を実施しています。
工事費内訳書（新様式）を添付してください！

★ 対 象

令和8年7月1日以降、入札公告（通知）される全ての工事

★ 内 容

入札の際、いつもの工事費内訳書に加えて、入契法第12条に基づく工事費内訳書（新様式）を添付してください。

なお、自社様式を利用される場合、『材料費、労務費、法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、安全衛生経費』をすべて示す必要があります。（土木工事の場合）

添付漏れや記載不十分は、**無効な入札**となります。

詳細は下記ホームページをご確認ください。

【労務費ダンピング調査について】

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks03/seidokaisei.html>

【入契法第 12 条に基づく工事費内訳書（新様式）】・・・要領および QA

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks03/documents/romuhidanpingqa.pdf>

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks03/documents/romuhidanpingyouryou.pdf>